令和元年度第10回理事会議事概要

日 時 : 令和2年1月10日(金)15:30~15:50

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者 : 理事長 沢田 治雄

理事(企画・総務・森林保険担当) 柳田真一郎

理事(研究担当) 坪山 良夫

理事(育種事業・森林バイオ担当) 上 練三

理事(森林業務担当) 猪島 康浩

理事(法令遵守担当) 井田 裕之

監事 鈴木 直子

監事 平川 泰彦

総括審議役 髙橋 和宏

総括審議役 石原 聡

審議役 合田 和弘

企画部長 河原 孝行

総務部長 永山 正一

1. 開会

(河原企画部長)

令和元年度第10回理事会を開催いたします。 本日は報告事項が3件です。順次説明をお願いします。

Ⅰ-1 令和2年度予算概算決定の概要

(柳田理事)

令和2年度予算については、令和元年12月20日に閣議決定されました。研究・育種勘定運営費交付金として10,462百万円、対前年比104%の予算が付いております。次に施設整備費補助金についてですが、214百万円、対前年度比96%となっております。当初計画した整備費分が確保されています。資料の12ページ以降林野の予算資料となります。参考として添付しておりますので、のちほど確認していただければと思います。資料は令和2年度林野関係予算の公共、非公共事業の内訳、予算の重点項目、それに関するPR版となっています。この中で、一つ大きな目玉として林業成長産業化総合対策のなかで、林業イノベーション推進総合対策が大きくうちだされ、その部門の予算として1,000百万円ほどとなっております。スマート林業の推進、優良品種の生産というところも盛り込まれているということをお知らせしたいと思います。

(猪島理事)

令和2年度水源林造成事業予算は、25,247百万円と、これに加えまして、臨時 特別な措置として3か年対策分が3,348百万円、令和元年度の補正予算が2,7 51百万円、これらを含めますと令和2年度の執行予算は31、346百万円になりま す。令和元年度予算が31,260百万円なので補正と緊急対策、特別の措置を含めた ものでは対前年度100.3%。例年にない大型予算と言われた令和元年度と同等の予 算が確保できております。復興特別会計の予算につきましては、514百万円で、対前 年度比100%です。5ページは公共事業のPR版になります。こちらの事業内容の 「2.台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備」ということで、25, 247百万円の水源林造成事業がこの中に入っております。6ページは復興対策という ことで、放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援という ことで、「1.災害に強い森林づくり」の中に514百万円が含まれております。7ペ ージになりますが、森林の緊急対策として、令和2年度の緊急対策予算3,348百万 円が含まれています。8ページの非公共予算についてですが、1つめが幹線林道事業移 行円滑化対策交付金で、令和2年度が85,200千円、対前年度比94%。9ページ 記載の「幹線林道事業移行円滑化対策交付金」とは、既設の幹線林道に係る債権の確定 と賦課金等の徴収、借入金等の償還を円滑に進めるための事務費としていただいており ます。令和2年度は事務量が減るということで、94%の予算が措置されています。1 0ページの放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業についてですが、2番目に記 載されています「森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証」の中に水源林造成業 務分として、33,086千円が含まれています。

(沢田理事長)

事業量は増える予定でしょうか。

(猪島理事)

予算の中には人件費や施設の借上費なども含まれています。こちらを差し引いた事業執行予算については、来年度償還費が減る分、事業量が増えることになります。

I-2 就業規則の改正について(永山総務部長)

就業規則の改正について報告させていただきます。今回は働き方改革ですとか、同一労働同一賃金がらみということで、大きな改正を行わせていただきました。その概要をご説明させていただきます。まず一つ目でございますが、早出遅出勤務を拡充するため、従来は育児又は介護に限定して、早出遅出という勤務を認めていましたが、この条件を緩和するということで、さらに働き方を改善していくことにしました。利用対象者としても、非常勤職員にも拡大させていただいたところです。2つ目は休暇制度(特別休暇)の拡充ということでございます。常勤職員及び非常勤職員共通の対応として、障害者の方が当該障害の治療、検診等に係るお休みを取る場合は有給ということで新たにそのための休暇を新設いたしました。次に非常勤職員に対する無給休暇を新設しました。「ボランティア」「妻の出産」「育児参加」「父母の追悼」「人間ドック」について、休暇を取ることが可能となりました。改正時期につきましては令和2年1月1日付けということで改正させていただいたところでございます。

(鈴木監事)

早出についてですが、時間単位でしょうか。

(永山総務部長)

朝の7時から10時までで15分刻みで取得できることになっております。ただ、理由が必要ですので、理由に合致した時間での取得となります。

I ─ 3 令和元年度保険料収入及び保険金支払の実績について(非公表) ※石原森林保険センター所長から本件の説明が行われた。

(河原企画部長)

ほかに質問がないようでしたら、これで令和元年度第10回理事会を終了いたします。 次回は令和2年2月7日(金)に開催となります。

3. 閉会